

一般社団法人 中日文化研究所
令和5年度事業計画書
(令和5年4月～令和6年3月)

1. 継続事業

a) 研究事業

a-1 企画研究

研究委員会において企画研究を立案し、1件50万円を上限に研究費の支給を行う。

a-2 個別研究

経済・民俗・文学・歴史・国際関係・科学・食文化などの各分野において行われる会員個人による研究に対して1件30万円を上限に研究費の支給を行う。

b) 研究会・講演会等の開催事業

①研究会・講演会の開催

三鷹ネットワーク大学機構など他団体と共催する形で公開講座を企画・開催する。

c) 出版事業

① 紀要『中日文化研究所論文集第11号』の刊行及び有料頒布

② 所報『中日文化研究第11号』の刊行及び有料頒布

③ 映像資料の有料頒布

2. 収益事業

茨城県美浦村に所有する「美浦研修センター」を賃貸する。

3. その他

「公益目的支出計画」の終了時期を令和8年度末へと変更する申請を内閣府に対して行う。

(以上)